

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和8年度 第1回 福津市男女共同参画審議会
開催日時		令和8年6月2日(火) 午後 7時00分から 午後 9時00分まで
開催場所		本館2階 庁議室
委員名		(1) 出席委員 横山 美栄子、三牧 誠、岩田 茂、宗岡 正枝、 松尾 佳子、山下 永子、末岡 さおり、松尾 光 浩、田島 勝彦、野口 陽平 (2) 欠席委員 欠席なし
所管課職員職氏名		市民生活部長 平田 健三 男女共同参画推進室長 徳永 理恵 男女共同参画係長 末廣 要 男女共同参画係 大藤 恵里
会 議	議 題 (内 容)	○諮問 ○報告、案内 ・令和7年度男女共同参画推進室の取り組みについて ・令和8年度男女共同参画推進事業の重点項目 (案)について ・令和8年度男女共同参画推進事業の予定について ○依頼 ・男女共同参画推進事業実施状況一覧・シートにつ いて ○その他 ・審議会年間予定について ・男女共同参画推進モデルについて ○議題 ・第3次「男女共同参画プラン・ふくつ」について
	公開・非公開の別	☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部公開
	非公開の理由	一部資料については、策定中のものであるため。
	傍聴者の数	1名

	資料の名称	次第 (資料 1)令和 7 年度重点項目の報告について (資料 2)令和 8 年度参画促進事業（重点項目）（案） (資料 3)令和 8 年度男女共同参画推進事業の予定について (資料 4) 令和 7 年度男女共同参画推進事業実施状況一覧・シート・担当割振り表 (資料 5) 審議会年間スケジュール (資料 6)推進モデル紹介チラシ (資料 7-①) 福津市アンケート報告書 0527 （※非公開） (資料 7-②) 福津市アンケート報告書分析・考察案より抜粋 （※非公開） (資料 7-③)プラン第 1 章～第 2 章 （※非公開） (資料 7-④)別紙基本体系 （※非公開）
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
		記録内容の確認方法 会議録署名人：野口 陽平
その他の必要事項		

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（配布資料説明、確認）

（審議会の流れと主旨の説明）

【事務局】

本審議会の成立宣言を行います。

福津市男女共同参画審議会規則第3条第1項の規定により、委員の半数以上の出席で会が成立します。本日は、委員10名中10名の出席をいただいておりますので、本審議会は成立したことを報告いたします。福津市附属機関の会議の公開に関する要綱第9条第2項の規定に準じ、会議録を作成するときは、会長が指定した者により会議の確認を得るものとなっておりますので、会長により指名をお願いします。

【会長】

野口委員にお願いしたいと思います。

【事務局】

福津市附属機関の会議の公開に関する要綱第5条の規定に準じ、本日は1名の方が、本審議会傍聴を希望されております。傍聴人を入場させてよろしいでしょうか。

（委員同意）

（会長あいさつ）

【市長】

（諮問書の朗読）

【会長】

市長の力強いお言葉をもってやっていきたいと思います。

【事務局】

この後の進行につきましては、福津市男女共同参画審議会規則第2条第2項の規定により、横山会長をお願いします。

【会長】

次第3について、事務局から説明をお願いします。

（事務局より資料1、2の説明）

【会長】

ご質問やご意見がありましたらお願いします。

【委員】

資料2の①の2段落目は、上4行と下3行のつながりがなく、少し飛躍しているのではないのでしょうか。固定的役割分担意識とありますが、意識を解消するのではなく、『固定的役割分担圧力が、心身の健康を妨げて生きづらさに繋がっている可能性が高いため』のように、もう少しわかりやすく説明すべきだと思います。

【事務局】

考え直します。

【会長】

この原稿は広報に出すのでしょうか。

【事務局】

これは審議会の中での資料です。議会には出ます。

【会長】

文章は変えていただけますか。

【事務局】

はい。

【会長】

それ以外にいかがでしょうか。

【委員】

資料2の③についてですが、住民の意識調査はまたされるのでしょうか。

【事務局】

行わないです。行わないものを記載してしまっています。

【会長】

削除する形でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。

【会長】

それではこの項目につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

(委員同意)

【会長】

次は、次第 3 の資料 3 の説明をお願いします。

(事務局より資料 3 の説明)

【会長】

ご質問やご意見がありましたらお願いします。

【会長】

デート DV 防止講座は水産高校で毎年実施していて、今年は実施しないということですが、光陵高校には働きかけはされているのですか。

【事務局】

毎年、校長先生にお会いしてお願いをしていますが、なかなか光陵高校からは申し込みがない状況が続いています。今年も行きました。

【会長】

光陵高校も、今年は実施しないということになったのですか。

【事務局】

期限までに実施の可否について連絡いただくことになっていますが、期限まではまだ時間があり、今のところ返事は来ていませんが、実施できたと思っています。

【会長】

他に、ご質問ご意見はありませんか。

(委員、質問・意見なし)

【会長】

それでは承認ということでよろしいでしょうか。

(委員同意)

【会長】

次は、資料 4 です。

(事務局より資料 4 の説明)

【会長】

皆さんいかがでしょうか。

【委員】

資料 4－②の令和 8 年度の目標設定の内容は、去年 8 月に審議会でいろいろと意見を出しましたが、その意見を踏まえた上での目標設定になっているのでしょうか。

【事務局】

おっしゃる通りです。各課にも審議会の意見を踏まえて目標設定するように伝えました。

【委員】

私が担当した項目に限って見ても、8 年度の目標設定には私が書いていた意見が全く反映されていません。何のために意見を出しているのかなという気がします。そして、何のために審議会をしているのかと思います。ここ 2 回、3 回意見を出しても全く反映されていません。

【会長】

皆さんご自身が担当されたところを見ていただいて、全然改善が見られないなど、はっきり意見を書いていただくと良いと思います。課によっては反映されていますが、前と同じ目標になっているところもあります。審議委員個人での評価になりますが、最終的に確定する際には共有して、共通の認識で意見を出したいと思います。

【委員】

おそらく項目が細かいから、それぞれその事業に対応して目標を立てることになると、同じになるのかなと思います。各課の中で、現状を踏まえて今年はこの事業に特に取り組みますなど、優先順位をどこかに書いていただくような形にしていくと良いと思います。

【委員】

今年度のプラン策定においても、策定したものが今後に影響するので、このあたりのことを加味して、項目数が多いのであれば、減らすという意見も、我々としては出せるのではないかと思います。

各課にかなりの負担を強いている状況だと思っています。改善は必要ですが、数が多いと対応しきれない状況もあると思いますので、そのあたりも、今後のプランに反映できればと個人的には考えています。

【会長】

細分化しすぎかもしれないというところもあるので、次期プラン策定の際に皆さんからいろいろと意見をいただければと思います。

これが私たち審議会の仕事ようになってしまっていて、本来であれば、例えば、今年の推進事業について皆さんから意見をいただくとか、新しい取り組みについて、いろいろ意見を出すことがあれば良いと思っていて、そのように取り組めるような仕組みを時期プランで進められたら良いと思っておりますので、ご意見をぜひよろしくお願いします。

【委員】

私が担当したところをざっと見ましたが、やれているものが一つもありません。令和8年度も同じことを書いても、多分やれないだろうと予想しています。となると、何のためにこれをやるのかということになります。ただ形だけで良いならこれで良いと思いますが、福津市として何が一番なのか、優先順位を整理すべきだと思います。

【会長】

ありがとうございます。担当の項目は決まっていますが、特にこの項目をやりたいなどがあれば、書き込んで送っていただいても構わないと思います。ご意見のところに率直に書いていただけたら良いと思っております。では、事業実施の評価につきましては、これで終了させていただいてよろしいでしょうか。

(委員同意)

【会長】

それでは、次は、次第の5です。

(事務局より資料5の説明)

【会長】

ご質問やご意見がありましたらお願いします。

【会長】

2回目の次のグループワークで、今の89項目のような項目について議論するわけですが、開始の時間が同じで、2時間で終わるのは厳しいのではないかと思います。少し早めに始めるか、終了を遅らせるか、場合によっては、1日どこかで設定するとか、検討が必要だと思います。

【委員】

例えば、90項目あったとすると、3グループに分けると、1チームで30項目を見ることになります。

【委員】

この時間でやってしまおうというのであれば、事前にやり方や項目が把握された状態で、できれば、ファシリテーションを行う方からのレクチャーのような映像が先に配られているとか、段取りが必要だと思います。

【委員】

2時間でやるなら、事前準備が相当必要ではないかと思います。それか時間を長くするしかないと思います。グループも事前にわかっていた方が良いでしょう。

【委員】

いろいろ効率化策はあると思います。例えば、サンプリングです。例えば、89 項目あったとして、89 項目の中で、各チームでこれは議論するという項目を決めて、それについて話すという方法があります。

【会長】

事前に資料をデータで送っていただいて、短時間でされるようであれば、項目を指定しておいていただいたほうが考えやすいと思いますので、そのあたりを、会長、副会長、事務局で打ち合わせをしたいと思います。

【会長】

次は資料 6 です。

(事務局より資料 6 の説明)

【会長】

審議会の委員の皆さんからこういう活動をしている人がいるということがありましたら、ぜひご推薦していただきたいと思いますので、申し込み期限までもう少し時間もありますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

では、次第 6 に入ってよろしいでしょうか。資料の 7 です。

(事務局より資料 7 の説明)

【会長】

皆さん、いかがでしょうか。特に考察のところですか、ご質問等ありましたらお願いします。

【委員】

概要の 2 ページの回答者の属性のところに、『「答えたくない・選べない」は、以下、「無選・無答」と称す。なお、母数が少なく、偏った意見となる可能性が高いため、Ⅱの分析ではグラフ等への表示を控える』と言いながら、まだ残った状態になっています。無選・無答が 7 人しかいないので、母数が少なすぎて、特殊な意見として誤解を生じる可能性があるので、除いた方が良いのではないかと思いつつ、わざわざ選択させておいて、排除するのかというご意見もありそうなので、この場で皆さんにもお尋ねします。

【会長】

統計的にも意味がないと思います。視覚的にみると、ここだけ特別違うように見えてしまうので、帯グラフからは外すべきだと思います。

【委員】

私も外して良いとは思いますが、個人的にはデータなので、そのままが良いのかなと思いました。分析するとき、除外するとかそういう考え方でも良いのかなと思いますが、確かに、見た方がどうこれを捉えるかというところも難しいと思います。

【委員】

今回は外した方がよいと思います。

【会長】

その処理を、事務局はお願いします。

4 ページまでは入れておいて良いですが、5 ページ以降は帯グラフから「無選・無答」は外してグラフを作っていくようにしてください。

【事務局】

帯グラフからは外します。

【会長】

それ以外のところで、市民意識調査について、何かご質問やご意見はありますでしょうか。

【会長】

特に力を入れるべきところとか、福津市独自の部分はありますか。

【委員】

前回と調査の方法の違いもあり、回答者数が少なく、回答率が非常に低いので、これが市民全体を代表する意見であるということではなく、理解としては、男女共同参画問題に関心を持っている方の前向きな意見であるというような捉え方する方が妥当な調査になっています。

普段から関心が高い方々の意見として出てきたのは、まちづくりに女性が参加するということや、女性の経済的なところをしっかりとやっていきたいというような要望は見えてきていると思います。そういった方々が、子どもたちに経済力を、というところがありますので、やはり家庭のことは女性がしなきゃいけない、男性は働かなきゃとか、経済力をつけなきゃいけないっていうところがあって、その両方ともを少しずつ高めてあげれば、もっと良い状態になると思います。そういった意味で、ジェンダーの用語などに関しては、しっかり認識はついているけれども、福津市が独自に状況を把握した上で実施しているものが、あまり周知されていないところは強化をしていって、市民の声を反映する形で、市独自の施策についてより浸透し、行動に繋げていくところが大切で、そこがまちづくりに関連してくると思います。

【会長】

福津市だからこそ、ここに力を入れるというものが、それぞれの領域から出てくると、福津市らしいプランになると思います。一般的な男女共同参画が

こうあるべきみたいなものはあると思いますが、やはり福津らしさみたいなものをどこかで出せたらいいと思います。

【委員】

子育て世代に選ばれるよう、子育てに力を入れて、しっかり子ども時代から男女を問わず経済力をつけて自立し、お互い尊重して生きていけるようなまちを作っていこうということを柱にしても良いのではと思います。

【会長】

第3次プランの案の説明をお願いします。

(事務局から資料7-③を説明)

【会長】

4ページの「各分野で男女の地位は平等になっているか」の表は調査対象が違うので、比較しない方が良いでしょう。表がない方が良いでしょう。

【委員】

現状のパーセンテージだけで良いでしょう。

【事務局】

では、表は付けません。

【会長】

次の計画策定の趣旨のあたりからご説明をお願いします。

(事務局から資料7-③の5ページ以降、資料7-④を説明)

【会長】

第2次プランの基本計画の体系の「施策の方向」は27項目ありますが、これは、第3次プランの同じ部分の案では全く違うものになっているのか、元のものがどこに行っているのか関連がわかりにくいですが、比較しながら見てもらったら良いでしょう。地域防災も新しくできた項目ではなくて、すでに2次プランの中にもあったわけですが、それをどのような形で強化していくかということなのだと思います。DVの基本計画は別にあるのでしょうか。今ある分をどこに入れ込むかとなりますが、福津市にはないのですか。

【事務局】

プランの中に入れていきます。DVの基本計画は別にあるわけではありません。

【委員】

第3次プランの基本計画の体系の「施策の方向」の項目のうち、国際的な相互理解促進とありますが、外国籍、外国人の方々の居住が増えていて、特に教育の現場で、隣の古賀市では、外国籍の方が多いですし、色々な方がいら

っしゃいます。例えば男女平等感の違いが顕著な民族の方々とか宗教の方々もいらっしゃる中で、多文化共生について、国際的な相互理解促進よりも、今の状況を踏まえた上で、適正適切にもう少し突っ込んでしっかりと踏み込んでいくと、選ばれるまちになることにつながるのではないかと思います。例えば、女性は男性の所有物的な文化を持った宗教観のところもまだありますし、この部分は、今後とても重要な課題になります。そのため、この項目については言葉も含めて、検討したほうが良いと思います。外国籍のいろいろな方がいる中で、全く知らないで、いろいろな誤解が生まれると思います。もう小学校によっては、かなり多国籍化していて教育がおぼつかないところがあるので、福津市がどういう状況かわからないのですが、やはり小さいお子さんたちにも日本の男女平等の教育まで取り組んでいかなくてはならないと思うので、もう少し深みを持たせるべきだと思います。私は重点課題だと思っています。

【会長】

福津市の小中学校で外国籍の子どもさんは、どれぐらいいるのでしょうか。

【委員】

クラスにお一人とか、そのぐらいだと思います。

【会長】

把握しておいていただくほうがよろしいと思います。別の市で、学校の中で日本語教育を担当する教員の数を、県から配置してもらって増やしていますが、それでも少ないということがあっています。学校教育の現場は、そのような状況を課題として持っているのではないかと思います。

【委員】

もっと田舎の方になると、現場職、建設や農業に外国の方が多いので、福津市の産業構造的にはそんなに多くないと思われますが、日本人と一緒に、外国の方々も教育熱心な方はしっかり教育が整ったところに住んでいる方が多いので、そういった方々にも選ばれるまちにするという意味では、しっかり対応できるようにという視点を持った教育が必要になります。取り組んだところが、外国人にも選ばれると思います。

【事務局】

国籍というところは、デリケートな部分でもありますので、学校として、人数を集計しているかどうかというところはありますが、教育委員会に確認させていただきます。

【委員】

外国人の経営者の方は最近増えてきています。他の市町村に比べたら、まだ少ない印象です。

【会長】

他に、ご意見やご質問は、ありませんでしょうか。

【委員】

資料 7-③の 5 ページのところの、特に取り組むべき課題に、子育て施策と地域防災を挙げられています。これについて、皆さんにもお尋ねしたいと思います。福津市の施策として、教育と防災減災と稼ぐまちづくりがあったので、そこに合わせて 3 つ目に経済的に女性が参画できることのような内容があったら良いと思いました。

体系表の方も、市民に理解いただけるようなキャッチーな言葉がなかったのかなと思います。「重点目標」が今回 4 つに絞られたのは良いと思っていますが、何々づくりの何々のところがわからないのではないかと思います。何を言っているかという、上から、誰もが生き方を尊重されるまちづくり、みんなが支え合う地域づくり、誰もが能力を発揮できる社会づくり、安心して生活できる環境づくり、この、環境が何か、社会が何か、地域が何か、まちが何かというのはイメージがしづらいので、市民の皆さんにも伝わりにくいのではないかと思います。取り組むべき課題に合わせて、それが想起できるような内容になると、皆さんにも強く発信ができますし、それに対するその次の施策のところもできると思います。見た目の問題で申し訳ないのですが、皆さんどうでしょうか。

【会長】

具体的なことがすぐイメージできないということですよね。

【委員】

専門家の方々だとイメージできると思いますが。

【委員】

自治体によっては、このまちづくり、地域づくり、社会づくりが行政計画になっています。なので、市民目線と一緒に協働してやろうということであれば、みんなで支え合おうとか、安心した暮らしを作ろうとか、自分が主体的になるようなキャッチフレーズみたいなものも良いと思います。

【委員】

私も市民ですが、本当に何もイメージできなかったです。審議委員をやらせてもらうとなった時に、プランの内容を読みましたが、基本的に理解ができませんでした。市民の皆さんがプランを見たときに、読みたくなるような言葉で書いてあるのかというところは気になっています。

【会長】

今度のグループワークのときに、言葉の選び方についても、受け入れやすい、わかりやすいものを、いろいろと出していただけると良いと思います。2 次のプランは、細かいところはいろいろとありますが、よくできていると思います。ただ、これが、実施計画のところで具体的な事業に結びつかない

という所があるので、そこをもう少し、こういうことをやるということがイメージできると良いと思います。

今まで10年計画だったものを今回5年計画にしているので、10年だといろいろなことが変化して対応できない所も出てきたのだらうと思いますので、5年のプランでは、5年後に見直すという意味では、取り組む課題もフォーカスしていても良いと思います。何をやるかをイメージしやすいものにするべきです。

【委員】

一番分からないと思ったのは、例えば、知らない言葉が出てきました。私は、まずはそこを調べることから始めました。例えば、リプロダクティブヘルスライツとは何かを調べたり、ワークライフバランスはわかっても、ワークライフシナジーはわからないので調べたり、今の時代なので、カタカナの横文字が増えてきていますが、それに追いついていないので、そこでわからないで思考を止めてしまう状況に陥ります。

【事務局】

ワークライフシナジーという言葉が出ましたが、ワークライフバランスというのは皆さんよく聞かれているのではないかと思います。他の市町村の計画でも「ワークライフバランス」は、ワードとしても計画の施策としても出てきていますが、「シナジー」というのは相乗効果という意味がありまして、ワークとライフをそれぞれ分けたもの、調和したものではなくて、それぞれ、ワークがしっかりすることで、ライフを頑張ろうとか、ライフがしっかりできているから、ワークがしっかりできるとか、そのような相乗効果での考えのもと男女共同参画が推進できたらと考え、ワークライフバランスが古いというわけではありませんが、今後5年間でメジャーになってくることを期待しつつ、シナジーという言葉を使わせていただきました。先駆けたという言い方は言い過ぎかもしれませんが、そういった思いがあります。また、他の市町村との差別化、福津市の特徴も打ち出せたらという思いで、この項目を作らせていただきました。

【会長】

「基本施策」のⅢ-1のところに、いきなり「相乗効果」と書いてあるので、何の相乗効果だろうかと思います。

【事務局】

言葉の選び方についても審議していただきたかった所でもあるので、今この場ではなかなかご意見は出しにくく、帰ってから思い付くこともあると思いますので、第2回の審議会でも構いません、ご意見をいただければと思います。

【会長】

次のワークショップで、色々な意見を出していただいたら良いのではないかと思います。

課題ごとにグループ分けするのであれば、このあたりの項目がやりたいなどの希望を聞いておいた方が良くのではないかと思います。
どのグループがどの項目が良いか、またご希望を伺いますので、その時にまた言ってください。次の審議会までに聞いてもらうようにします。

【会長】

本日まだ発言がない方など、何か一言ありましたら、ご意見はありませんか。感想でも構いませんが、どうでしょうか。

(委員意見なし)

【会長】

それでは、次回の日程についてお願いします。

(事務局より次回日程調整について案内)

【会長】

県の方の基本計画もこの3月に出来たところで、ホームページ等でも見ることが出来ますので、併せて見ていただけると良いと思います。
本日は、審議にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。
次回もぜひよろしくお願いいたします。